

令和5年3月13日

各 位

むさし府中商工会議所  
総務部

### 新型コロナウイルス感染症感染防止対策への対応について

政府は、3月13日(月)から、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用について、「着用は個人の判断に委ねる」ことを基本方針とすることを決定いたしました。

一方で、事業者については、「マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」とされております。

これを受け、当所の体制は以下のとおりといたします。

#### 記

【期間】 2023年3月13日(月)～

※感染状況等に応じて対応方針を変更する可能性があります。

<3月13日以降のマスク着用方針>

#### 1. 政府方針に基づき、マスク着用は個人の判断に委ねる。

○事務局員については、マスクの着用を個人の判断に委ねる。

※職場内において、マスクを着用せず、アクリルパネル等の仕切りがなく対面する場合は、顔の正面から1メートル以上を目安に、一定の距離を保てるよう工夫する。

○会議・事業・イベント等では、参加者のマスク着用は個人の判断に委ね、マスク着用を求めない。

※ただし、研修などで近距離のグループ討議を行う場合に限ってはマスク着用を推奨。

#### 2. アクリルパネル等、勤務・会議・事業等の対応は感染対策を継続する。

○新型コロナウイルスの感染症法上の分類は、5月7日まで「2類」が継続される予定のため、マスク着用以外の対応(所内の感染対策、事業等)は、5月8日以降の「5類」移行に合わせて見直す予定。

【本件担当・問合せ先】

むさし府中商工会議所 総務部

TEL: 042-362-6421 FAX: 042-369-9889